

実質化された人・農地プラン（宮野地区）

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
朝倉市	宮野地区	令和3年3月31日	令和元年5月31日

1 対象地区の現状

1) 地区内の耕地面積（市農地台帳より）	464.5 ha
2) アンケートに回答した地区内の農業者の耕作面積合計	339.3 ha
3) 地区内の75歳以上の農業者の耕作面積合計（市農地台帳より）	73.6 ha…A
i) Aのうち、アンケートに回答した面積合計	54.6 ha…B
① Bのうち、後継者がいる 面積合計	13.2 ha…C
② Bのうち、後継者がいない 面積合計	38.1 ha…D
ii) Aのうち、後継者について不明の面積合計（A-C-D）	22.3 ha
4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積合計	22.0 ha…E
<p>（備考）※貸付け等の意向が確認された農地は、948筆、101.0ha となっている。</p> <p>・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、16.1 ha (D-E) 多く新たな農地の受け手の確保が必要。</p>	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・鳥集院地区・宮野地区に続き上須川地区がほ場整備されたものの、まだ整備が進んでいない地区がある。 ・平成29年7月の災害で被災しており復旧が完了していない地区もある。 ・ため池の整備が不足している。 ・鳥獣による農産物被害が多く、電気柵を始め対策はとっているもののさらなる対策が必要。 ・高齢者が多く、後継者が少ない。営農集団や法人の構成員も高齢化してきている。 ・農産物価格は低迷し、機械・資材の価格は高く厳しい経営。 ・柿山が荒廃してきている。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備地及び樹園地を中心に認定農業者及び営農集団に集約化していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<ul style="list-style-type: none"> ・復興計画と連携し、認定農業者と営農集団による農地利用を行う。 ・優良農地を中心に荒廃対策を行う。
--

5 今後の地域の中心となる経営体（別紙）